

第 82 号

平成26年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成26年度徳島県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成26年度徳島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（補正前）	（補正後）
(2) 年 間 患 者 数		
入 院	221,190人	207,696人
外 来	288,672人	272,822人
(3) 1 日 平 均 患 者 数		
入 院	606人	569人
外 来	1,173人	1,105人
(4) 主要な建設改良事業		
病院増改築工事費	882,175千円	967,373千円
医療器械及び備品購入費	2,311,453千円	2,089,762千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 病院事業収益	21,009,250千円	△125,110千円	20,884,140千円
第1項 医療収益	17,624,312千円	△17,959千円	17,606,353千円
第2項 医療外収益	3,384,938千円	△107,151千円	3,277,787千円
支 出			
第1款 病院事業費用	22,718,024千円	527,745千円	23,245,769千円

第1項 医 業 費 用	21,112,840千円	126,314千円	21,239,154千円
第2項 医 業 外 費 用	690,091千円	45,135千円	735,226千円
第3項 特 別 損 失	915,093千円	356,296千円	1,271,389千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額988,024千円」を「不足する額968,492千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,706千円及び過年度分損益勘定留保資金986,318千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,816千円及び過年度分損益勘定留保資金963,676千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	7,876,542千円	△118,476千円	7,758,066千円
第1項 企 業 債	1,530,000千円	△47,000千円	1,483,000千円
第2項 負 担 金	2,235,768千円	△100,942千円	2,134,826千円
第4項 補 助 金	110,774千円	29,466千円	140,240千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	8,864,566千円	△138,008千円	8,726,558千円
第1項 建 設 改 良 費	3,206,446千円	△138,008千円	3,068,438千円

(継続費)

第5条 予算第5条に定めた継続費の年割額を次のとおり補正する。

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額 千円	年 度	年 割 額 千円	総 額 千円	年 度	年 割 額 千円
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	海部病院改築事業	6,050,000	26	353,000	6,050,000	26	353,000
				27	4,055,000		27	2,565,000
				28	1,642,000		28	3,132,000

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
病 院 整 備 事 業	千円 1,530,000	千円 1,483,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	10,977,981千円	△57,524千円	10,920,457千円
(たな卸資産の購入限度額)			

第8条 予算第9条中「4,660,000千円」を「4,910,000千円」に改める。

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 83 号

平成26年度徳島県電気事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 平成26年度徳島県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補正前)	(補正後)
(1) 供給電力量	水力発電所	326,300,000 k W h	319,713,600 k W h
	太陽光発電所	4,749,000 k W h	5,394,380 k W h
(2) 建設改良工事	既設設備改良工事	1,094,319千円	1,098,875千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	3,489,479千円	76,913千円	3,566,392千円
第1項 営業収益	3,232,341千円	42,644千円	3,274,985千円
第2項 附帯事業収益	205,156千円	30,816千円	235,972千円
第3項 財務収益	23,745千円	4,340千円	28,085千円
第4項 事業外収益	8,906千円	△887千円	8,019千円
支 出			
第1款 事業費用	3,253,944千円	40,573千円	3,294,517千円
第1項 営業費用	2,996,214千円	25,433千円	3,021,647千円
第2項 附帯事業費用	150,323千円	△11,514千円	138,809千円
第4項 事業外費用	53,439千円	23,670千円	77,109千円
第5項 特別損失	50,956千円	2,984千円	53,940千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,130,998千円」を「不足する額859,948千円」に,「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額80,940千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額96,215千円,建設改良積立金451,000千円」に,「過年度分損益勘定留保資金772,553千円」を「過年度分損益勘定留保資金35,228千円」に改め,資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	1,610,168千円	△271,050千円	1,339,118千円
第1項 建設改良費	1,094,319千円	4,556千円	1,098,875千円
第2項 投 資	515,849千円	△275,606千円	240,243千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	991,360千円	△25,973千円	965,387千円

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 84 号

平成26年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成26年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)		(補正前)	(補正後)
(1) 給水事業所数	32	33	阿南工業用水道	10	11
(2) 年間総給水量	65,451,800m ³	65,975,400m ³	阿南工業用水道	26,827,500m ³	27,351,100m ³
(3) 1日平均給水量	179,320m ³	180,755m ³	阿南工業用水道	73,500m ³	74,935m ³
(4) 建設改良工事			吉野川北岸工業用水道改良工事	258,650千円	106,865千円
			阿南工業用水道改良工事	41,577千円	95,480千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	1,168,409千円	521千円	1,168,930千円
第1項 営業収益	1,097,076千円	7,968千円	1,105,044千円
第2項 営業外収益	71,333千円	△7,447千円	63,886千円
支 出			
第1款 事業費用	1,094,840千円	△41,336千円	1,053,504千円
第1項 営業費用	983,244千円	△47,307千円	935,937千円
第2項 営業外費用	101,097千円	5,971千円	107,068千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額95,486千円」を「不足する額377,604千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22,227千円及

び過年度分損益勘定留保資金73,259千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,113千円, 減債積立金57,000千円及び過年度分損益勘定留保資金306,491千円」に改め, 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	380,009千円	△380,000千円	9千円
第2項 他会計長期借入金	380,000千円	△380,000千円	0千円
支 出			
第1款 資本的支出	475,495千円	△97,882千円	377,613千円
第1項 建設改良費	300,227千円	△97,882千円	202,345千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	229,638千円	△17,347千円	212,291千円

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 85 号

平成26年度徳島県土地造成事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成26年度徳島県土地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成26年度徳島県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（補正前）	（補正後）
(1) 工業用地の管理事業	2,923千円	1,269千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 事業費用	101,360千円	△99,736千円	1,624千円
第1項 営業費用	4,536千円	△2,913千円	1,623千円
第3項 特別損失	96,823千円	△96,823千円	0千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	33,077千円	11,807千円	44,884千円
第2項 固定資産売却代		11,807千円	11,807千円

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 86 号

平成26年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成26年度徳島県駐車場事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成26年度徳島県駐車場事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	82,070千円	△393千円	81,677千円
第2項 営業外収益	2,039千円	△393千円	1,646千円
支 出			
第1款 事業費用	65,507千円	8,302千円	73,809千円
第1項 営業費用	65,140千円	8,302千円	73,442千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額114,982千円」を「不足する額14,982千円」に、「過年度分損益勘定留保資金114,982千円」を「減債積立金10,800千円及び過年度分損益勘定留保資金4,182千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	114,982千円	△100,000千円	14,982千円
第3項 投 資	100,000千円	△100,000千円	0千円

平成27年2月18日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門